

# 令和元年度 事業報告

## I 法人全体の事業総括報告

### 1 国の動き

国は、社会福祉法人制度改革、人口減少や急速な高齢化、地域社会の脆弱化等の社会構造の変化、2040年に向けて、現役世代（担い手）の減少が課題となる中、人手不足等の問題が更に深刻化するなど、法人を取り巻く環境や福祉ニーズが変化していることや「経済政策の方向性に関する中間整理」<sup>1</sup>を踏まえ、社会福祉法人の事業展開等の在り方について検討しています。

障害福祉サービス等報酬改定が行われ、令和元年10月から新しい経済政策パッケージとして、「介護職員等特定処遇改善加算」が新設され、消費税率の引き上げ（10%）に伴う報酬改定への対応も行われました。

また、令和元年12月20日に公表された平成30年度の障害者虐待に関する調査結果では、養護者による虐待と判断された件数は、平成29年度と比較して3.5%の増加（1,557件⇒1,612件）となり、施設従事者等による虐待と判断された件数は、平成29年度と比較して28%の増加（464件⇒592件）となっています。今後も虐待が疑われる事案があった場合は、通報義務に基づき利用者の支給決定をした市町村の窓口に通報を求めています。

平成31年4月から働き方改革関連法が順次施行されています。働き方改革には、①長時間労働の是正、②雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保の2つの柱があり、③パワハラ防止措置の義務化が、もう1つの重要な柱となっています。

### 2 国の動きに関連した法人の取り組み

通所生活介護事業では、看護師を常勤配置し、令和2年3月から重症心身障害者も受け入れできるようにしました。

障害者の権利擁護の取り組みとして、平成30年度中に2件の虐待の通報を行い、内1件は佐世保市が虐待の事実を認定しました。これらを踏まえ、事業所内で虐待防止マニュアルの周知を徹底するとともに、例年行っている虐待防止研修の組み立ても再考し対応してきました。しかし、これらとは別件で、令和元年12月と令和2年1月に佐世保市が虐待通報に基づく事実確認調査に入り、令和2年3月6日に虐待事案である旨の調査結果通知を受けました。

また、平成30年11月から新たな取り組みとして行っている職員からの適切・不適切な支援行動の報告は、毎月11日を締め切りとし、職員の意識改革と適切な支援を確保するために、現在も継続しています。

地域貢献の対応の一つとして、生計困難者レスキュー事業への基金拠出を継続していますが、その他の取り組みについては、今後の検討課題としています。

障害者活躍推進については、入所利用者の重度化・高齢化の現状に配慮しながら、障害者の自己実現を支援するさらなる取り組みが必要です。

---

<sup>1</sup> 経営の安定化に向けて、医療法人・社会福祉法人それぞれの経営統合、運営の共同化の方策や医療法人と社会福祉法人の連携方策を検討する。

### 3 令和元年度基本方針についての総括

#### (1) 事務部

事務部の使命として、法人内部の連携の下、利用者、ご家族、職員、地域住民、各関係機関に対して信頼される取り組みを進めました。

また、人材育成研修に力を入れて4年目となりましたが、今年度は研修内容等を精査した上で、研修会への職員派遣を行いました。

#### (2) 事業部

##### ①障害者支援施設（生活介護、施設入所支援）

利用者の重度化・高齢化が進んでおり、職員への負担も増えています。利用者、職員の負担軽減のための「ノーリフト」への取り組みを平成30年から行っており、にじいろにマッチした「ノーリフト」の検討を継続して行いました。

利用者数は、今年度は124名を目標としていましたが、職員体制が整わず新入所を見送ったため、令和2年3月末は121名となりました。

##### ②地域支援課

平成29年7月から事業開始した放課後等デイサービス事業は、平成30年度、令和元年度と1日の利用児数3.2名となり軌道に乗っています。

通所介護事業では、平成30年8月から共生型通所介護事業を2名枠と、通所生活介護事業と合わせ、定員20名で運営しています。また、令和2年1月から常勤看護師を配置し、同年3月から重症心身障害者を受け入れることになりました。

### 4 理事会、評議員会及び評議員選任・解任委員会の開催実績

#### (1) 理事会

回	期日、場所、出席者	議案、報告
1 (通算 150)	令和元年6月11日 相浦地区公民館 2階 講座室7 出席：理事6名 監事2名	議案：平成30年度事業報告の承認の件 平成30年度決算の承認の件 中期経営計画策定の件 平成30年度第1次補正予算の承認の件 令和元年度第1回(通算第49回)評議員会招集事項の決定の件 報告：社会福祉充実残額の算定結果の件
2 (通算 151)	令和元年6月27日 相浦地区公民館 2階 講座室1・2 出席：理事5名 監事1名	議案：理事長の選任の件 常務理事の選任の件 職員就業規則の一部改正の件 非常勤職員就業規則の一部改正の件 法人ロゴマークの作成の件
3 (通算 152)	令和元年8月19日 相浦地区公民館 2階 講座室7 出席：理事6名 監事1名	議案：事業用地の購入と事業用建物の建築に係る方針決定の件 令和元年度第2回(通算第50回)評議員会招集事項の決定の件
4 (通算 153)	令和元年10月1日 社会福祉法人大空の会 1階 大会議室 出席：理事6名 監事2名	議案：令和元年度第1次補正予算(案)承認の件 職員就業規則の一部改正(案)の件 非常勤職員就業規則の一部改正(案)の件 育児・介護休業等に関する規則の一部改正(案)の件 預かり金等管理規程の一部改正(案)の件 ハラスメントの防止に関する規程の一部改正(案)の件 事業用建物の新設に係る建設業者選定の件 令和元年度第3回(通算第51回)評議員会招集事項の決定の件 報告：理事長職務執行状況報告 評議員会における修正議決の件

5 (通算 154)	令和2年3月10日 相浦地区公民館 2階 講座室1・2 出席：理事7名 監事2名	議案：定款の一部変更(案)の件 土地の購入及び建物の設計(案)の件 職員就業規則の一部改正(案)の件 非常勤職員就業規則の一部改正(案)の件 常勤職員の勤務時間等を定める規定の一部改正(案)の件 非常勤職員の勤務時間等を定める規定の一部改正(案)の件 経理規程の一部改正(案)の件 経理規程細則の一部改正(案)の件 退職手当支給規程の一部改正(案)の件 役員等報酬規則の一部改正(案)の件 令和2年度事業計画(案)及び予算(案)の件 放課後等デイサービス事業の一部廃止の件 令和元年度第4回(通算第52回)評議員会招集事項の決定の件 報告：感染症への対応の件 理事長職務執行状況報告 利用者への虐待の件 ノーリフトケアへの取り組みの件
------------------	--	---

## (2) 評議員会

回	期日、場所、出席者	議案、報告
1 (通算 49)	令和元年6月27日 相浦地区公民館 2階 講座室1・2 出席：評議員6名 理事3名 監事2名	議案：平成30年度事業報告の承認の件 平成30年度決算の承認の件 理事及び監事の選任の件 平成30年度第1次補正予算の承認の件 報告：社会福祉充実残額の算定結果の件 中期経営計画策定の件
2 (通算 50)	令和元年9月5日 相浦地区公民館 2階 講座室1・2 出席：評議員7名 理事3名 監事2名	議案：事業用地の購入と事業用建物の建築に係る方針決定の件
3 (通算 51)	令和元年10月17日 相浦地区公民館 2階 講座室7 出席：評議員5名 理事3名 監事1名	議案：令和元年度第1次補正予算の承認の件 報告：事業用建物の新設に係る建設業者選定の件 その他
4 (通算 52)	令和2年3月27日 相浦地区公民館 2階 講座室7 出席：評議員6名 理事3名 監事2名	議案：定款の一部変更(案)の件 土地の購入及び建物の設計(案)の件 役員等報酬規則の一部改正(案)の件 令和2年度事業計画(案)及び予算(案)の件 報告：放課後等デイサービス事業の一部廃止の件 感染症への対応の件 利用者への虐待の件 ノーリフトケアへの取り組みの件

## (3) 評議員選任・解任委員会

開催事由が生じませんでした。

## 5 監査

### (1) 監事監査

- ・実施者 当法人監事
- ・期日、場所 令和元年5月24日、大会議室
- ・内容 平成30年度における事業報告等、理事の職務執行の状況、計算関係書類及び財産の状況
- ・指摘事項等 なし

### (2) 佐世保市指定障害福祉サービス事業者等指導監査

- ・実施者 佐世保市保健福祉部指導監査課
- ・期日、場所 令和元年7月3日、共同生活援助事業所みなみかぜ
- ・対象 共同生活援助（介護サービス包括型）

指摘事項	是正改善内容
<p>1 指定共同生活援助事業所において個人単位で居宅介護等を利用する場合の特例 [法第43条第2項平18厚令171附則第18条の2第1項]</p> <p>当該事業所の利用者のうち、区分4以上に該当する者3名が、共同生活住居内において、事業所の従業員以外の者による居宅介護を利用していた。利用する場合には、利用者の個別支援計画に居宅介護の利用が位置付けられていることが要件となっているが、利用者3名分の個別支援計画に居宅介護の利用が位置付けられていなかった。個別支援計画を見直し、提出すること。</p>	<p>1 ご指摘がありました事業所の従業員以外の者による居宅介護を利用している利用者3名について、個別支援計画書に居宅介護の利用を位置付けなければならない事を怠ったことで今回の事案が発生しました。</p> <p>居宅介護利用について見直しを行い、改めてご本人に説明し、別紙の通り個別支援計画書を作成し同意を頂きました。</p> <p>今後は、ご指摘を踏まえ、事業所の従業員以外の者による居宅介護を利用している利用者の個別支援計画に位置付け、具体的な支援方法とこれまでの経緯を関係者間で共有し、情報交換を密に行うことで利用者の生活の質の向上に繋げるサービスを提供します。</p>

### (3) 佐世保市指定障害福祉サービス事業者等書面監査

- ・実施者 佐世保市保健福祉部指導監査課
- ・期日 令和元年10月31日
- ・対象 障害者支援施設にじいろ（生活介護、施設入所支援、短期入所）
- ・指摘事項等 なし

### (4) 長崎県財政援助団体等予備監査

- ・実施者 長崎県監査事務局監査課
- ・期日、場所 令和元年10月16日、大会議室
- ・対象 法人
- ・指導事項 下記のとおり

### (5) 長崎県財政援助団体等委員監査

- ・実施者 長崎県監査事務局監査課
- ・期日、場所 令和2年2月5日、大会議室
- ・対象 法人
- ・改善処理状況 委員監査にて予備監査の指導事項に関する事実確認がありました。監査後の指導及び指摘に係る改善処理状況は、下記のとおりです。

指導事項	改善処理状況
<p>(1) 経理規程細則の不備について 資金収支計算等に係る法人の事業(サービス)区分毎に共通する経費について当法人の経理規程細則には、同経費を合理的に配分するための基準は、別添の共通経費の配分基準表のとおりとされているが、当該基準表が作成(添付)されていない。 共通経費の配分基準表の作成(添付)を行うこと。</p> <p>(2) 徴収不能引当金について 当法人の経理規程では、徴収不能引当金の金額を注記し、これを該当する金銭債権の金額から控除した金額を貸借対照表に記載することとされているが、実際には、貸借対照表上で金銭債権の金額から徴収不能引当金の金額を控除する方法で記載され、同規程と異なる取り扱いを行っている。 適正な会計処理を行うこと。</p> <p>(3) 退職金にかかる退職手当支給規程の不備について 職員の退職金については、独立行政法人福祉医療機構と社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会の退職共済制度の2つの共済制度に加入しているが、当法人の退職手当支給規程には、独立行政法人福祉医療機構の共済制度に係る支給額のみしか定められていないので、社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会の共済制度についても明記すること。</p> <p>(4) 1者随意契約について 当法人の経理規程では、随意契約について、金額に関わらず複数の者からの見積りを徴し比較するものとするなど定めているが、物品購入何で1者への発注の決裁をとり、購入しているものがある。 適正な事務処理を行うこと。</p> <p>(5) 法定福利費について 翌年度6月支給分の賞与に対応して発生する法定福利費について、算定対象期間が当年度に帰属する支出見込額を費用計上していない。 適正な会計処理を行うこと。</p>	<p>(1) 経理規程細則の別添1 共通経費の配分基準表を内規として定めて同細則に添付していませんでした。 令和2年4月1日付けで、経理規程細則を改正し、添付しました。</p> <p>(2) 社会福祉法人会計基準の改正に伴うモデル経理規程では、徴収不能引当金の計上方法は直接法による会計処理となっていました。しかしながら、以前から間接法による会計処理を行っており、本規程を改正する際、第3項の規定を削除することを失念していました。 令和2年4月1日付けで、経理規程を改正しました。</p> <p>(3) 職員の退職金については、社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会年金共済制度にも加入していますが、記載していませんでした。 令和2年4月1日付けで、退職手当支給規程を改正しました。</p> <p>(4) 1社の業者の見積もりで購入できる金額を定めました。 令和2年4月1日付けで、経理規程を改正しました。</p> <p>(5) 令和元年度決算から改めます。</p>
指摘事項	改善処理状況
<p>(1) 立替払について 職員が感染症予防対策品をドラッグストアで現金で購入し、その領収書の提出により当該職員に支出しているものがある。 法人の経理規程で定めている小口現金から支出するなど、適正な会計処理を行うこと。</p>	<p>(1) これまで、職員が物品等を現金で購入し、その領収書の提出により当該職員に支出していたものがありました。 指摘を受け、購入伺いの提出後、決裁の上、仮払金を準備し、職員が物品等を購入する仕組みに改めました。また、これまで請求書払で購入できる店舗が1店舗のみでしたので、現在、それ以外の2店舗と事務手続きを行っています。</p>

## 6 法人として必要な事務処理の実績

### (1) 法人変更登記

ア 登記事項 資産の総額の変更  
 登記年月日 令和元年6月27日  
 提出先 長崎地方法務局

### (2) 法人変更登記

ア 登記事項 理事長の変更(理事長の重任)  
 登記年月日 令和元年7月4日  
 提出先 長崎地方法務局

## 7 主な施策

### (1) 施設利用者サービスの充実

#### ① 利用者の情報の共有化及びケア記録の電算化の稼働

新しいケア記録システムを本格稼働させるため、段階的に準備を進めました。令和元年9月に、旧システムから新システムへの移行を開始し、令和2年3月時点で移行を全て終わりました。3月にはタブレット端末を入所支援各課に各1台準備し、試行しました。

これまでの紙ベースを主とした利用者の情報伝達をシステム化したことにより、各セクション間でのスピーディーな情報共有や申し送り時間の短縮等、業務内容の軽減を図ることができました。

今後、更なる業務効率化に向けて、システムの構築を進めることにしています。

#### ② 利用者への積極的な自立生活支援

日中活動の一環として、リハビリテーション科作業療法士が中心となり、佐世保市中心身障がい児(者)育成協議会主催で開催された「第55回ふれあい作品展(1/10～1/13、島瀬美術センター)」へ出品しました。利用者7名の習字、工作を出品しました。

#### ③ 各種専門委員会による企画立案の充実

業者を招いて、「摂食嚥下に関する勉強会(8/20)」を主に生活支援員(介護補助)を対象に実施し、摂食嚥下やとろみの付け方に対する知識や理解を深めました。

前年度同様、感染症の専門講師を招いて、「感染症予防」に関する研修会(11/22、11/27、12/5、12/19)を開催しました。今年度は、インフルエンザ、カテーテル関連尿路感染をテーマにした講義と実技研修(手洗い残しチェック)を行い、感染症に関する知識や理解をさらに深めました。

#### ④ 生活環境の改善・整備による安全性と快適性の追求

前年度同様、施設内の空気の乾燥が著しく、インフルエンザの発生予防のため、各フロアに加湿空気清浄器を計8台、購入しました。

また、利用者の安心・安全と職員の腰痛予防のため、国土交通省の在宅生活支援環境整備事業「自動車事故対策費補助金」により天井走行リフトを3階フロアと4階フロアの浴室(着衣室)内に計2基、設置しました。

さらに、厚生労働省の国庫補助事業「障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業」において、グループホームにロボットスーツを4台、入所施設に眠りスキャンを13台導入する計画書を佐世保市へ提出しました。

#### ⑤ 地域社会との交流事業促進継続によるQOLの向上

地域社会との交流として、友近890によるライブ(7/17)や九州プロレスによる施設慰問(10/30)があり、利用者とのふれあいもあり、賑やかなイベントになりました。

また、文化祭(11/16)では、バザー、ゲストや職員による出し物、クラブ活動状況の展示等を行いました。利用者の手作り品やバザーを目当てに来場される方が増えています。

#### ⑥ 看護・リハビリテーション体制の活性化による利用者のニーズへの対応

「上田法」国際インストラクターの講師を招いて、講習会(10/20)を開催しました。看護科・リハビリテーション科の職員と利用者も参加し、実際に利用者へ施術し、「上田法」の目的である筋の痙縮や過緊張の状態を軽減することを確認できました。

#### ⑦ 介護等の人材確保に向けた継続的な取り組み

主に入所施設における生活支援員が不足しているため、継続的に募集を続け、ハローワーク、福祉人材バンクに登録するとともに、ハローワーク、福祉人材バンクの主催で開催されたミニ面談会(6/13、11/20)、名刺交換会(6/18)、合同企業面談会(8/9、10/16)、社会福祉法人南高愛隣会主催で開催された「福祉」のお仕事面談会(11/22、11/24)にも積極的に参加しました。

また、各高校、短大、大学、調理師専門学校、長崎県看護キャリア支援センターへ求人票を持って足を運びました。年々、相浦地区周辺からの応募が増えています。

さらに、今年度、正規転換 2 名の内、1 名について「キャリアアップ助成金（正社員化コース）」の支給申請書を長崎労働局へ提出しました。

## (2) 在宅（居宅）障害者への支援策

### ① 短期入所事業等、各種事業への取り組み

豪雨時に単身で生活をされている障害者の方に、短期入所利用による避難支援を行いました。

65 歳に達した利用者が利用可能な通所介護事業（共生型）の登録者数が、令和 2 年 2 月から 5 名となりました。

通所生活介護事業では、令和 2 年 3 月から重症心身障害者を 2 名受け入れました。

### ② 新規事業の調査、企画

通所生活介護事業所及び共同生活援助事業所について、新施設建設事業を計画し、調査を行いました。

### ③ 障害者団体への清掃業務の委託

社会福祉法人佐世保市手をつなぐ育成会の多機能型事業所のびのびに清掃業務を委託しました。

### ④ 障害者雇用への取り組み

これまで主に厨房内の食器洗浄業務において障害者雇用をしていましたが、令和元年 10 月から施設内の洗濯業務やグループホームでの世話人業務においても、障害者雇用を始めました。現在、障害者を 5 名（身体障害者 1 名、知的障害者 2 名、精神障害者 2 名）雇用しています。

## (3) 職員の意識改革と資質向上、処遇改善策

### ① 経営理念、運営方針に基づく運営

新しい経営理念により、理念に沿った中期経営計画（基本計画）を令和元年 6 月に策定しました。これに沿った実施計画を作成し、新規事業の調査を行いました。

### ② 研修を通じた職員の資質向上、意識改革

虐待防止研修を 3 回（7/18、7/29、8/2）、法人内の全職員に実施しました。また、講師を招き、「交通安全講習会（10/2）」、「救急救命講習（12/12）」を実施しました。

さらに、交通安全の取り組みとして、長崎県内で初めて、「横断歩道マナーアップ宣言」を行い、これを機に、安全運転に対する職員の意識向上に努めました。

### ③ 職員の資格取得の促進によるサービス向上

強度行動障害支援者養成講習（基礎研修・実践研修）に職員を派遣し、専門知識の習得をすることにより利用者サービスの向上に努めました。

### ④ 職員の就業意欲を高める方策

利用者の送迎及び個別外出支援に当たる職員に対して、令和 2 年 4 月から「運転手当」を支給できるようにしました。

### ⑤ 職員の福利厚生増進

社会福祉法人福利厚生センターの助成制度を活用し、助成を行いました。

【所外研修のうち各職場共通のもの】

実施月	参加者	内 容	主 催
令和元年 6月	3名	施設長・リーダー職員研修会	九州障害者支援施設協議会
6月	1名	長崎県経営協第1回総会・研修会	長崎県社会福祉法人経営者協議会
7月	3名	全事協九州ブロック会議及び研修会	全国社会福祉事業団協議会
8月	1名	長崎県経営協【前期】セミナー	長崎県社会福祉法人経営者協議会
9月	6名	九州身体障害児者施設研究大会	九社連身体障害児者施設協議会
9月	2名	長崎県身体障害児者施設協議会県外研修	長崎県身体障害児者施設協議会
10月	1名	社会福祉法人の統廃合について	全国社会福祉法人協会
10月	4名	サービス提供職員研修会	九州障害者支援施設協議会
11月	1名	全国社会福祉事業団大会	全国社会福祉事業団協議会
11月	1名	九州ブロック職員研修会	全国社会福祉事業団協議会
12月	1名	社会福祉法人経営セミナー	平戸市社会福祉協議会
令和2年 1月	2名	長崎県経営協【後期】セミナー	長崎県社会福祉法人経営者協議会
2月	5名	九州障害者支援施設研究大会	九州障害者支援施設協議会
2月	1名	社会福祉法人の経営力強化	福祉経営研究機構
2月	1名	地域生活支援推進研究会議	全国社会福祉協議会
2月	1名	社会福祉法人経営者セミナー	全国社会福祉法人経営者協議会
3月	1名	長崎県経営協第2回総会・研修会	長崎県社会福祉法人経営者協議会

【所内研修】

実施月	対 象	参加者	内 容（講師）
令和元年 7～8月	全職員	164名	虐待防止研修（講師：事務部長）
8月	職員全員 （任意）	6名	摂食嚥下、トロミ調整食品研修（講師：株式会社クリニコ野中知夏氏）
10月	職員全員 （任意）	18名	交通安全講話（講師：一般社団法人日本自動車連盟 長崎支部から派遣の小林輝彦氏）
10月	職員全員 （任意）	14名	上田法リハビリテーション講習会（講師：長崎県立こども医療福祉センター 医療局から派遣の浦川純二氏）
11～12月	職員全員 （任意）	68名	感染症予防研修（講師：公益財団法人介護労働安定センター 長崎支部から派遣の碓由美香氏）
12月	職員全員 （任意）	23名	救命救急講習（佐世保市消防局 西消防署）
採用の都度	新規採用 職員	20名	障害者福祉の基礎、施設概要、就業規則、入所支援課業務 地域支援課業務、診療所業務、給食、虐待防止、接遇・報連相、リスクマネジメント、リハビリテーション科業務 （講師：事務部長、事業部長、施設長、各セクション長、利用者代表他）

(4) 施設整備

① 施設周辺の整備

相浦川沿いの道を歩行者専用通路として、令和元年6月に地域住民へ開放するため整備を行いました。

② 車両の発注及び納車（地域支援課）

通所生活介護事業所の送迎用車両として、ニッサンクリッパー(軽自動車・車椅子仕様)を1台、発注し、令和元年11月に納車されました。

③ 天井走行リフトの新設工事（入所支援3・4課）

天井走行リフトを3階フロアと4階フロアの浴室(着衣室)内に計2基、設置する工事を令和2年2月に行いました。

(5) 地域での取り組み

相談支援事業所においては、一般相談として電話対応や面接対応により相談を受け、必要に応じて行政や関係事業者との連絡調整を行いました。大潟町に移転後、特に、相浦地区の皆様からの相談が増えており、法人としては、地域貢献の一環及び法人の広報活動の取り組みとして、丁寧に対応しています。

長崎県社会福祉法人経営者協議会が実施している「生計困難者レスキュー事業」に対して、基金の拠金をしました。

8 経営基盤の強化、運営の適正化

堅実な経営に努めるとともに、関係法令や行政の指導を遵守し、運営の適正化に努めました。今年度は、働き方改革関連法に伴い就業規則を改正し、年次有給休暇の年5日の取得義務化への対応を行い、また、同一労働同一賃金への対応に向けた研究を行いました。

(1) 課長会議

原則毎週火曜日に実施し、令和元年度は、48回開催しました。

スケジュール調整、各セクションから報告・協議・伝達を行った後に、理事長、部長、施設長からの指示伝達を行っています。主なテーマ・検討事項は、下記のとおりです。

<ul style="list-style-type: none"><li>・利用者の入退院状況、利用状況</li><li>・求人・応募・採用・退職状況</li><li>・職員労働組合からの要求に対する回答の検討</li><li>・平成30年度事業報告書案、決算書案の検討</li><li>・理事会・評議員会提出議案の検討</li><li>・法人ロゴマーク案の検討</li><li>・中期経営計画案の検討</li><li>・歩行者専用通路の開放に向けた検討</li><li>・視察研修計画案の検討</li><li>・全国社会福祉事業団協議会九州ブロック会議の情報交換事項の検討</li><li>・長崎県監査事務局、佐世保市指導監査課による監査の対応について</li><li>・各種行事、不在者投票実施にあたっての調整</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・各種職員研修会実施にあたっての調整</li><li>・長崎県ロボット・IoT関連システム開発実証事業計画の検討</li><li>・新規事業及び今後の入所支援施設と障害サービス事業案についての検討</li><li>・各事業所からの企画提案書についての検討</li><li>・定年退職・再雇用・パート職員との面談の実施</li><li>・利用者虐待の調査及び認定に係る対応について</li><li>・令和2年度事業計画書案、予算書案の検討</li><li>・にじいろ労働者代表が集約して提出された職員の要望・意見の検討</li><li>・利用者、職員等のインフルエンザ罹患状況及び感染拡大防止の検討</li><li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の検討</li></ul>
--	--

(2) リーダー会議

原則毎週木曜日に実施しており、令和元年度は、49回開催しました。

構成メンバーは、課長会議のメンバーに、各課の係長、主任を加えたもの。

スケジュール調整、各セクション、各専門委員会から報告・協議・伝達を行うとともに、理事長・施設長からの指示伝達を行いました。主なテーマ・検討事項は、下記のとおりです。

<ul style="list-style-type: none"><li>・利用者の入退院、入退所・転所などの状況</li><li>・利用者、職員等のインフルエンザ罹患状況</li><li>・感染症(インフルエンザ、食中毒、ノロウイルス、新型コロナウイルス)情報と対策。特に、インフルエンザ、新型コロナウイルス対策の徹底(加湿、換気、手洗い、マスク着用、水分補給、予</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・通所利用者登録状況</li><li>・交通安全運動、通通勤時の注意事項</li><li>・労働者代表選出選挙</li><li>・採用・退職職員紹介</li><li>・子ども参観日実施</li><li>・ストレスチェック実施</li></ul>
--	--

防薬投与、来客対策等) ・入所者及び職員健康診断案内 ・インフルエンザ予防接種案内 ・実習生、ボランティア受け入れ ・総合避難訓練実施 ・施設設備及び防火設備の点検実施 ・職員研修、ネット配信研修案内	・翌月の行事予定及び食事メニューの確認 ・各専門委員会からの報告 ・法人ロゴマーク決定の報告 ・中期経営計画(基本計画)の報告 ・歩行者専用通路の開放案内 ・横断歩道マナーアップ宣言署名案内
--	--

### (3) 委員会活動

リーダー会議のもとに各専門委員会を設け、様々な課題について検討を行いました。

区分	テーマ・検討事項の主なもの	
サービス向上委員会 6回開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゲーム大会の開催(9月)</li> <li>利用者との意見交換会の開催(1月)</li> <li>介護職員の接遇マニュアル作成の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ノーリフトケアへの取り組み検討</li> <li>洗面用具の衛生管理について</li> </ul>
虐待防止委員会 10回開催 ※内、臨時開催2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の障害者虐待の現状と課題</li> <li>虐待防止・虐待対応マニュアル</li> <li>虐待防止研修の開催(7月～8月、計3回)及びアンケート集計報告</li> <li>身体拘束に関する説明及び同意書検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不適切な発言について</li> <li>虐待防止に係る自己チェックリスト</li> <li>ケア記録等への記載について</li> <li>大型バス使用時のベルト装着について</li> <li>虐待通報に係る事実確認の調査結果報告</li> </ul>
行事实行委員会 9回開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間行事の計画、実施、反省、次年度の計画</li> <li>グループ外出、開所記念行事、シニアパーティー、花火鑑賞会、文化祭、忘年茶話会、もちつき、新年会</li> </ul>	
リスクマネジメント委員会 12回開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>各月リスクマネジメント報告書の集計</li> <li>アクシデント・インシデント報告書</li> <li>事故原因の分類</li> <li>リスクマネジメント報告書の周知事例</li> <li>リスクマネジメント報告書の改訂</li> <li>リスクマネジメントのスローガン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスクマネジメント・自己チェックシートの活用の検討</li> <li>服薬介助チェックシートの活用の検討</li> <li>与薬マニュアル見直しの検討</li> <li>KYTの活用の検討</li> <li>事故予防と緊急時対応研修の検討</li> </ul>
給食委員会 3回開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>嗜好調査実施(7月)</li> <li>給食の試食について</li> <li>非常食の提供(9月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下膳について</li> <li>お米について</li> <li>文化祭当日の食事について</li> </ul>
広報委員会 4回開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報誌「展海」の編集内容について</li> <li>5月号(第159号)、9月号(第160号)、1月号(第161号)、5月号(第162号)</li> </ul>	
衛生委員会 (労働安全衛生法第18条に基づく設置) 12回開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>メンタルヘルス対策について</li> <li>職場復帰支援就労(1名)</li> <li>職場適応訓練(1名)</li> <li>ストレスチェック(受検者152名)</li> <li>腰痛予防対策について</li> <li>腰痛予防のための理学療法活動の実施(延べ利用者206名)</li> <li>一般事業主行動計画策定の検討</li> <li>感染症予防対策について</li> <li>感染症予防研修(計4回、参加者68名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働災害の防止について</li> <li>労働災害状況報告及び防止策の検討</li> <li>労働災害発生時対応フローの検討</li> <li>ヒヤリ・ハット事項の収集及び検討</li> <li>職場点検の実施(5月、6月、12月、1月)</li> <li>衛生委員会ニュースの発行(年間4回、「ノーリフト」、「熱中症」、「インフルエンザ」、「メンタルヘルス」)</li> <li>衛生関係研修への職員派遣</li> <li>子ども参観日(計2回、参加者30名)</li> </ul>

## 9 令和元年度決算の概要

### (1) サービス活動収益

入所施設では、平均利用者数が今年度 121 名、前年より 3 名減となりました。しかし、前年度と比べ、入院者数が減少したことや新型コロナウイルス感染症の予防対策による外泊の中止等で、稼働率が 98% (前年度 95%) となり、入所施設では、前年度と比べ、6,334 千円 (処遇改善加算額を除く) の増収となりました。

地域支援課における事業では、老人通所介護事業で利用が 2 名増え延利用日数が 98 日から 299 日に増えたことにより、前年度と比べ、1,701 千円の増収となりました。

にじいろ診療所でも、12 月より診療日数が週 1 日増えたことや酸素濃縮器利用者が 4 名増えたことなどから 4,016 千円の増収となりました。

法人全体の収益合計では、前年度と比べ、12,671 千円の増収となりましたが、その内、処遇改善加算増額の 7,055 千円が含まれているため、実質は 5,616 千円の収益増となりました。

### (2) サービス活動費用

費用の大部分を占める人件費は、前年度と比べ、5,284 千円の増額となりました。主な要因としては、処遇改善加算の増額や、定期昇給等によるものです。

人件費比率は、76.8%となり、前年度と比べ、0.5 ポイントの減少となりました。

事業費のうち、給食費は、人員不足によりカット野菜に切り替えたこと等で、前年度と比べ、1,139 千円の増額となりました。診療所で収入増となった酸素濃縮器リース料が増えた事で、賃借料が 1,598 千円の増額となりました。事業費合計では、前年度と比べ、1,642 千円の増額となりました。

事務費では、これまで人材育成に力を入れ外部研修を多く取り入れてきましたが、今年度は研修内容の検討会議を実施し絞り込みを図ったことにより、研修研究費 2,443 千円の減額となりました。職員被服費は 1,235 千円の減額、修繕費は 1,216 千円の減額となり、事務費合計では、前年度と比べ、6,779 千円の減額となりました。

徴収不能額では、利用者負担金のうち、長期的に徴収が困難な債権をこれまで徴収不能引当金として計上していましたが、今後も回収の見込みがないため徴収不能額として 124 千円処理を行いました。

法人全体の費用合計では、減価償却費も合わせて、前年度と比べ、1,735 千円の増額となりました。

### (3) 繰越活動増減差額

当期活動増減差額 26,664 千円の黒字計上となり、前期繰越活動増減差額を合計して、当期末繰越活動増減差額は、329,222 千円となりました。

当期積立については、前期は 10,000 千円の人件費積立を行いました。通所生活介護事業所新設に伴う費用が見込まれることから、流動資産を温存するために、当期は積立を行わないこととしました。以上により、次期繰越活動増減差額 329,222 千円となります。

10 職員の異動の状況

所属	職名	平成31年4月1日			平成31年4月2日から令和2年4月1日の異動				令和2年4月1日			備考	
		正規職員	有期職員	計	正規職員		有期職員		正規職員	有期職員	計		
					採用 転任	転任 退職	採用 転任	転任 退職					
事務部	事務部長	1		1			1				0		
	総務課	総務課長	1		1					1		1	
		事務員	4	2	6					4	2	6	
		運転士		7	7				1		8	8	
事業部	事業部長	1		1					1		1		
	にじいろ 入所支援 2課・3課・4課	施設長(管理者)	1		1					1		1	
		課長	3		3	1	1			3		3	
		サービス管理責任者	(3)		(3)	(1)	(1)			(3)		(3)	各課長が兼務
		生活支援員	58	15	73	4	5	1	2	57	14	71	正規転換2名
		生活支援員(介護補助)		5	5				3	1		7	7
		生活支援員(食事介助)			0							0	
		生活支援員(洗濯担当)		5	5				1			6	6
	調理・栄養管理科	調理長	1		1		1					0	
		管理栄養士	1		1					1		1	
		栄養士	1		1					1		1	
		調理員	8	2	10	1	1			8	2	10	
		調理補助		4	4				1	2		3	3
	地域支援課	課長	1		1					1		1	
	通所生活介護 ハートランド	管理者	(1)		(1)								地域支援課長が兼務
		サービス管理責任者	(1)		(1)								地域支援課長が兼務
		副センター長		1	1						1	1	
		生活支援員		12	12				1	5		8	8
	共同生活援助 みなみかぜ	管理者	1		1					1		1	地域支援課主任が兼務
		サービス管理責任者	(1)		(1)					(1)		(1)	地域支援課主任が兼務
		世話人兼生活支援員		4	4				4	2		6	6
	居宅介護 にじいろ	管理者		1	1						1	1	地域支援課長補佐が兼務
		サービス提供責任者		(1)	(1)						(1)	(1)	地域支援課長補佐が兼務
		生活支援員		8	8				2	1		9	9
	放課後等 デイサービス にじいろキッズ	管理者		(1)	(1)	(1)				(1)	(1)	(1)	事業部長が兼務
		児童発達支援管理責任者	1		1					1		1	
		指導員		(1)	(1)					(1)		0	
生活支援員(保育士)			2	2				1			3	3	
相談支援課	課長	1		1					1		1		
あさひ	管理者	(1)		(1)					(1)		(1)	相談支援課長が兼務	
	相談支援員	1	1	2					1	1	2		
医療部(にじいろ診療所)	医療部長	1		1					1		1		
	医師		4	4						4	4		
	歯科医師		1	1						1	1		
	レントゲン技師		1	1						1	1		
	課長兼看護師長				1				1		1		
	看護科	看護師長	1		1		1						
		看護師・准看護師	8	4	12		1	3	3	7	4	11	
		歯科衛生士	1		1					1		1	
		生活支援員(看護補助)		1	1						1	1	
		医療事務員		2	2						2	2	
	リハビリテーション科	理学療法士	2	1	3				1	2		2	
		作業療法士	1		1					1		1	
		生活支援員(リハ補助)		1	1						1	1	
合計		99	84	183	7	11	18	17	95	85	180		

※有期職員には、再雇用を含む。

## II 施設・事業の事業報告

### 障害者支援施設にじいろ 令和元年度事業報告書

- |        |                      |                  |
|--------|----------------------|------------------|
| 1 所在地  | 佐世保市大潟町 50 番地 1      |                  |
| 2 事業開始 | 施設入所支援・生活介護          | 昭和 49 年 1 月 8 日  |
|        | 障害者（児）短期入所事業         | 平成 18 年 10 月 1 日 |
|        | 佐世保市障害者等日中一時支援事業（福祉） | 平成 18 年 10 月 1 日 |

#### 3 事業報告

##### (1) 障害者支援施設（施設入所支援・生活介護）

令和元年 12 月、佐世保市障がい福祉課より「障がい者福祉施設従事者等による障がい者虐待」通報による聞き取り及びアンケート調査が行われました。その結果、令和 2 年 3 月に心理的虐待、介護の放棄放任による虐待との認定を受けました。この改善依頼を受けて、事例検討会の参加メンバーの見直し、課内会議の内容を見直すため検討を行いました。さらに、利用者の権利擁護への理解を深め、一人ひとりの「個人の尊厳」を尊重できるよう取り組みを行いました。引き続き、全職員一丸となって虐待防止に努めていきます。

身体拘束については、身体拘束解除に向けた取り組みを行い、143 件の内 37 件の解除へつなげることができました。

感染症等に対しては、感染症対策に留意し、インフルエンザ罹患者も利用者 3 名、職員 7 名に留めることができました。

リスクマネジメントにおいては、繰り返しの事案を減らすことができなかつたため、ヒアリハットからアクシデントまでをリスクマネジメント委員会の他に、各課内会議において協議することになりました。

ノーリフトケアに関しては、令和 2 年 2 月、3 階フロアと 4 階フロアの浴室横の更衣室に天井走行リフトを設置することができました。利用者への理解も少しずつ進めることができ、職員には正しい使い方の研修をするなど、安心・安全なケアへの取り組みができました。

利用者や社会情勢の変化に伴い、効率的に情報収集等を行い、迅速な課題解決に取り組むことができるよう専任職員の配置を行う予定でしたが、職員配置と業務内容の整理のため、継続課題となりました。

##### (2) 障害者(児)短期入所事業所、佐世保市障害者等日中一時支援事業（福祉）

短期入所事業は、利用者の心身の状況に応じて、食事及び排泄等の必要な介護を適切に行うと共に自立と日常生活の充実に資するよう支援を行いました。

なお、日中一時支援事業（福祉）は、利用の依頼はありましたが、利用に至りませんでした。

#### 4 利用者の状況（単位：名、令和 2 年 3 月 31 日現在）

##### (1) 施設入所支援・生活介護（定員 140 名）

###### ■障害支援区分

区分	障害支援区分						計
	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	
2階（男性）					5	12	17
2階（女性）					4	10	14
3階（男性）			1	4	15	29	49
4階（女性）				2	13	26	41
計 (令和元年度)		0 (1)	1 (1)	6 (6)	37 (36)	77 (76)	121 (120)

・年度内退所 2 名、入所 3 名

#### ■年代別利用者数

区分	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	計
男性	2	4	6	12	24	13	5	66
女性	1	1	8	10	14	15	6	55
計	3	5	14	22	38	28	11	121

#### ■利用者数の推移

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
135	129	125	120	121

### (2) 障害者（児）短期入所事業（空床利用型、定員 5 名）

#### ■障害支援区分と年代別利用者数

区分	児童	障害支援区分						計	年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
		1	2	3	4	5	6										
男性					1	2	6	9	男性		4	2	1	1			8
女性	1				2	2		4	女性		1	2	2				5
計	1				3	4	6	13	計		5	4	3	1			13

・1日平均利用者数 令和元年度（H31.4～R2.3）1.5名（利用日数 544日）  
〔平成30年度（H30.4～H31.3）2.6名（利用日数 973日）〕

#### ■利用者数の推移

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
6	17	24	13	19

### (3) 佐世保市障害者等日中一時支援事業（福祉）（定員 2 名）

#### ■利用者数の推移

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
0	0	0	1	0

## 5 利用者支援実績

### (1) 施設入所支援・生活介護

#### ① 健康と安全の確保

利用者一人ひとりの健康状態を良好に保つことを目的とし、毎日のケアを充実させました。

診療所や協力医療機関との連携を図り、疾病の悪化予防と健康管理に努めました。

#### ② 日常生活

利用者の重度化・高齢化がすすむ中で、個々のニーズに応じた健康で充実した生

活や様々な活動に参加できるように支援を行いました。

- ・清潔： 入浴、シャワー浴、足浴、清拭等、利用者の身体の状況に合わせて、皮膚の保湿ケア等を行い、皮膚疾患の予防と身体の清潔保持に努めました。  
口腔ケアの取り組みでは、歯科衛生士と協力し、誤嚥の防止と口腔内の清潔保持の支援を行いました。
- ・食事： 嚥下障害や特別食を必要とする利用者が増えており、看護師や歯科衛生士、管理栄養士と相談しながら、その予防や栄養管理に努めました。
- ・排泄： 人権及び利用者の身体状況に配慮し、排泄による不快感を軽減するために、随時、排泄環境やおむつ等の見直しを行いました。
- ・金銭： 利用者の依頼で金銭管理を当施設が行っている利用者は 105 名で、預かり金等管理規程に基づき管理しています。

### ③ 日中活動

各居住フロアにおいて、運動系（ラジオ体操・ボール入れ等）、創作系（貼り絵、塗り絵、季節に応じた壁紙、工作）、鑑賞系（カラオケ、DVD・音楽鑑賞等）を計画し、利用者が楽しめる活動を支援しました。

### ④ 余暇活動

書道、カラオケは講師を招いて実施しており、意欲的に参加できるよう支援しました。文化祭では、生け花を行い、玄関前にて披露しました。9月にゲーム大会を開催し、利用者職員との交流を深めました。参加賞もあり、大変好評でした。

### ⑤ 地域活動

近隣地域住民の皆様に、文化祭への参加を呼びかけました。

### ⑥ ボランティアの受け入れ

長崎県立大学学生ボランティアによる日中活動（カラオケ、オセロ、散歩等）、同大学吹奏楽部の定期演奏会、友近 890「歌と書道ライブ」、九州プロレスによる慰問活動、縫製ボランティアによる衣料小物等の縫製作業で協力をいただきました。

### ⑦ 実習生の受け入れ

大学、短期大学、専門学校、高校からの要請を受け、介護実習Ⅰ 5名、介護実習Ⅱ 2名、社会福祉士実習 2名、歯科衛生士実習 33名、インターンシップ 3名、一日福祉体験 22名を受け入れました。

### ⑧ 機関誌の発行

機関誌「展海」を年間3回発行しました。

### ⑨ 個別支援計画

利用者や家族の意向に添い、利用者のストレングスを活かした個別支援計画を立てました。モニタリングに基づき、半年に一度見直しを行い、全職種が連携してプランの達成に向けた取り組みを行いました。

また、4月に家族説明会を開催し、支援の方針を示しました。

## (2) 短期入所

### ① 健康と安全の確保

疾病等の早期発見・早期治療に適切に結びつけるため、診療所との連携の下、利用者の健康に配慮し、一人ひとりが安心して過ごせるよう支援を行いました。

安全面においては、職員間で情報の共有を密に行うとともに、リハビリテーション科にも意見を聞き、不安なく快適に過ごせるよう支援を行いました。

### ② 日常生活

- ・清潔： 入浴、清拭、シャワー浴など利用者の状況に合わせた支援を行うとともに

に、整容や居室環境の整備で快適な生活ができるよう支援を行いました。

- ・食事： おいしく食事ができる環境づくりに配慮し、栄養バランスのとれた献立で、利用者一人ひとりに合わせた食事量や形態で食事を提供しました。
- ・排泄： 人権に配慮して細心の注意を払うとともに、利用者の身体状況に応じた支援に努めました。また、排泄の状態を健康面のチェックとしても活用し、体調の変化に早急に対応できる支援を行いました。

③ 日中活動

塗り絵、季節の飾り物作り、フロアーの装飾やティータイム等施設行事への参加。

④ 余暇活動

カラオケ、DVD・音楽鑑賞、散歩等を行いました。

6 サービス向上のための取り組み

(1) 職員研修

実施月	人数	内 容
平成 31 年 4 月	3	チームワーク及びコミュニケーション力向上研修
令和 元 年 5 月	3	女性部下を持つ管理職向けワークショップ
	2	精神・発達障害者しごとサポーター養成講座
6 月	2	介護実習指導者研修会
	3	初任者研修会Ⅲ期
	3	中堅職員研修会Ⅱ期
	3	チームリーダー研修会Ⅱ期
	2	障がい福祉サービス事業所研修会（基礎講座）
	1	長崎県強度行動障害支援者養成研修（基礎）
	2	長崎県強度行動障害支援者養成研修（実践）
	3	九州障害者支援施設協議会施設長・リーダー職員研修会
	70	ノーリフト研修（ベーシック編復習と一歩前進）
7 月	3	リーダーのためのタイムマネジメントと権限委譲
	3	管理職としての若手社員育成力アップ
	2	障害研修部研修会 ～発達障害について～
	2	シーティング・ポジショニング「ステップアップ」研修会
	8	Care TEX 福岡 2019 介護用品展示会
	1	会社経理と決算書の仕組み
	50	虐待防止研修
8 月	1	うつ病休職者の職場復帰に向けての包括的なメンタルヘルス対策
	1	介護労働者雇用管理責任者講習
	1	コミュニケーション研修
	2	基礎からわかるアセスメント実践研修
	2	障害研修部研修会 ～発達障害について～
	3	佐世保県北圏域 介護職員研修
	3	佐世保県北圏域 介護職員研修
	31	虐待防止研修
9 月	1	長崎県身体障害児者施設協議会県外研修、施設見学
	3	新入社員防火研修会
	3	大人の発達障害
	2	障害研修部研修会 ～発達障害について～
	4	九州身体障害児者施設研究大会
10 月	2	長崎県強度行動障害者支援者養成研修（実践）
	3	チームリーダーフォローアップ研修会
	3	佐世保県北圏域 介護職員研修
	2	障害研修部研修会 ～発達障害について～
	1	自衛消防隊研修課程
	4	サービス提供職員研修会
11 月	3	初任者フォローアップ研修会
	1	全国社会福祉事業団協議会 九州ブロック職員研修会
	4	組織のモチベーションマネジメント
	4	コーチングスキルを身につけよう
	3	佐世保県北圏域 介護職員研修
	1	介護労働者雇用管理責任者講習
	3	中堅職員フォローアップ研修会

	2	施設外研修（天井走行リフト導入に向けて）
	1	障害者職業生活相談員資格認定講習
	1	介護福祉士のための実務者研修
	2	障害研修部研修会 ～発達障害について～
	3	障がい福祉サービス事業所研修会（専門講座）
	1	治療と仕事の両立支援セミナー
12月	1	精神障害特性を有する事例の理解と対応（その1）
	3	佐世保県北圏域 介護職員研修
	1	治療と仕事の両立支援 ～共感的に受け止める～
	3	施設外研修（天井走行リフト導入に向けて）
	1	介護福祉士のための実務者研修
	3	介護に関する入門的研修（基礎講座）
	3	介護に関する入門的研修（入門講座）
	4	できる事に偏りがある人（発達凸凹）
	1	社会福祉法人経営セミナー
令和2年1月	2	上司としての人間力アップ！上司力強化セミナー
	1	長崎県サービス管理責任者等更新研修
2月	3	九州障害者支援施設研究大会

## （2）虐待防止対策

内部講師による「虐待防止研修」を7月と8月に計4回行い、防止に努めましたが、佐世保市障がい福祉課への虐待通報による聞き取り及びアンケート調査の結果、令和2年3月、心理的虐待、介護の放棄放任による虐待との認定を受けました。

## （3）感染症対策

外部講師による「感染症予防研修」を11月と12月に計4回行い、予防に努めましたが、利用者3名、職員7名がインフルエンザA型に罹患しました。感染拡大防止策として、当該フロアを閉鎖し、面会の制限や職員にはアルコール消毒剤、マスク・手袋・介助用ガウンの使用を徹底しました。さらに、当該フロアの発症していない利用者全員と職員に対して、タミフルの予防投与を行いました。

## （4）ノーリフトケア

国土交通省「自動車事故対策費補助金」により3階と4階の浴室（着衣室）に天井走行リフトを設置することができました。11月と12月に当該フロアの職員各2名を導入がスムーズに進むよう、大分県にあるノーリフトケア実施施設（ひばり～ヒルズ）において、研修を行いました。また、安全にリフトが使用できるよう、「第2回ノーリフトベーシックコース研修」を課内会議で行いました。

## （5）「にじいろ」独自の介護記録システム開発

9月から段階別に導入を行い、2月から3月末までを試行期間とし、現在、最終調整に入っています。3月に名称を「にじいろケアシステム～SKY～」に決定しました。

## 7 今後の課題

虐待認定後、これまでの施設のあり方を改めるため、事例検討会や課内会議の内容を見直し、福祉施設職員としての意識が持てるよう、継続した取り組みを行います。

職員の確保については、介護分野ではどこでも応募が少ない状況であり、今後も学校訪問等を継続して、応募者数の増加に努めます。

「ノーリフトケア」の拡充については、計画書に沿った取り組みを行います。さらに、利用者が安心・安全に使用できるよう使用法の研修を継続して行います。

「新型コロナウイルス感染症」により、施設内に影響をもたらすことがないように、継続して感染症対策に努めます。

障害者支援施設にじいろ 調理・栄養管理科  
令和元年度事業報告書

1 所在地 佐世保市大潟町 50 番地 1

2 事業開始年月日 昭和 49 年 1 月 8 日

3 事業報告

衛生管理マニュアルに基づき、スタッフ一同、安心・安全でおいしく栄養バランスの取れた給食作りに取り組みました。食材への理解や食文化の伝達は十分にできませんでした。地産地消の推進は継続して行い、利用者の満足度向上のため、施設行事での出店やお祝いの食事等を調理員、栄養士で協力して盛り上げていくことができました。残念ながら職員不足に陥ってしまい、毎月行っていたイベントは中止せざるを得ない状況となり、十分なサービスとはならない部分もありました。

そんな中でも、利用者のニーズに沿って喜ばれる食事提供を目指すと共に、医療指示に基づいた個別献立の充実を図り、利用者の健康維持と疾病予防を支援するよう努めました。

栄養管理については、利用者の重度化・高齢化に伴い、入院による栄養状態の低下や精神面の不安定さから食事摂取不良となり、栄養状態の低下がみられる利用者が増えました。リハビリカンファレンスやケアプラン会議等へ参加し、各セクションと協力して、利用者一人ひとりに合わせた食事対応や栄養補助食品の適切な選定を行いました。

また、ケアプランの家族説明会へ参加し、栄養ケア計画についても家族へ直接説明を行いました。

4 給食の状況

(1) 給食提供時間

朝食：午前 7 時 45 分、昼食：午前 11 時 30 分、夕食：午後 4 時 30 分

(2) 年間食数実績

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
年間食数	147,708	143,566	137,283	134,997	136,655
日平均	404	393	376	370	374

(3) 提供食種（令和 2 年 3 月 31 日現在）

食 種	一般食							特別食		その他		合 計
	常食	常食 刻み	軟菜	軟菜 刻み	ミキ サー	介護 食	減塩 食	糖尿 1200	糖 12 刻み	胃瘻	経口 補食	
人 数	54	21	6	9	12	3	4	4	1	6	1	121
割合%	44.6	17.4	5.0	7.4	9.9	2.5	3.3	3.3	0.8	5.0	0.8	100

5 給食・栄養管理の実施状況

(1) 衛生の確保

大量調理施設衛生管理マニュアルに則り、次のとおり衛生の確保を徹底しました。

- ・科職員全員の腸内細菌検査の実施（毎月 1 回、10 月～3 月はノロウイルス検査も実施）

- ・調理従事者の毎日の衛生点検（発熱、下痢、化膿創、服装、毛髪、履物、爪、指輪、手洗い）
- ・厨房施設内の整理整頓、清潔の保持
- ・使用水の毎日の水質点検記録（色、濁り、臭い、異物、残留塩素）
- ・冷蔵・冷凍庫の温度、厨房内の温度・湿度の測定記録
- ・コンロ等火器、エアコン等機器の点検

## （２）利用者希望献立

給食委員会や嗜好調査(年２回)を通じて、利用者の意向に沿うように献立を作成。

毎月：寿司類(2回以上)、麺料理(4回以上)、納豆、ハンバーグ、から揚げ(月２回以上)

毎週：菓子パン（水曜日の朝食）

その他：新しい献立等

## （３）利用者の栄養に配慮した献立

- ・日本人の食事摂取基準（厚生労働省）を参考に、１日の塩分設定を平均 8g 以内で献立を作成。その他の栄養素についても同様。
- ・利用者の必要栄養量の平均値でのエネルギー設定（約 1400kcal／日）による献立作成。

## （４）利用者の状態に合わせた食事の提供

- ・治療食として、糖尿病食・減塩食・腎臓食の提供。
- ・利用者の摂食嚥下状態に合わせて、きざみ食、ミキサー食、粥ゼリー等の対応。
- ・利用者の食物アレルギーへの対応。

## （５）イベント食の実績

区分	実施回数	摘要
誕生膳	12回（毎月１回）	アラカルト形式で３品からチョイス、赤飯、副菜、汁物、ケーキ、果物付き
ティータイム	各フロア２回ずつ実施（４～９月）	昼食後の手作りデザート（抹茶ティラミス、いちごパイ、パンナコッタ等）、コーヒー
お祝い膳	４月 10 日	カニご飯、八寸、瓦そば、刺身、デザート等
シニアパーティー	９月 11 日	全利用者にお祝い膳の提供。
文化祭	11 月 16 日	出店（うどん、フランクフルト、たこやき、焼き鳥、スイーツ等）
忘年茶話会	12 月 4 日	オードブル、にぎり寿司、デザート
もちつき	12 月 13 日	もちを食べられる利用者は、あんこもち。もちを食べられない利用者は、ふかし芋。
おせち	1 月 1 日	おせち料理、お雑煮、茶碗蒸し、お屠蘇
新年会	1 月 15 日	牛しゃぶ、ちらし寿司、茶碗蒸し、デザート等
ハート・らんど 誕生ケーキ	6回(4～9月)	四季に合わせた手作りケーキ、デザート
ハート・らんど ランチタイム	5月 20 日 7月 16 日	利用者の意見を聞き取り、ケータリングで実施（にぎり寿司等）

(6) 栄養管理の状況

①全利用者の栄養スクリーニングの実施（6月、9月、12月、3月（各1日付））

月 リスク	H31.3月 (名/%)		R1.6月 (名/%)		9月 (名/%)		12月 (名/%)		R2.3月 (名/%)	
	低リスク	41	34.4	34	28.3	28	23.9	29	24.4	36
中リスク	64	53.8	77	64.2	77	65.8	79	66.4	72	60.5
高リスク	14	11.8	9	7.5	12	10.3	11	9.2	11	9.2
合計	119	100	120	100	117	100	119	100	119	100

※スクリーニング実施時の入院者は除く。

少しずつ低リスクが減少し、中リスクが増加傾向にあります。

下記判定で、全ての項目が低リスクの場合は低リスク、高リスクに1つでも該当すれば高リスク、それ以外は中リスクとなります。

【リスクの判定基準】

分類		低リスク	中リスク		高リスク	
BMI (18歳 以上)	知的 障害	19~26未満	やせ	15~19未満	やせ	15未満
			肥満	26~30未満	肥満	30以上
	身体 障害	16~24.5未満	やせ	11.5~16未満	やせ	11.5未満
			肥満	24.5~28.5未満	肥満	28.5以上
体重変化率		増減3%未満	1か月に3~5%未満 3か月に3~7.5%未満 6か月に3~10%未満		1か月に5%以上 3か月に7.5%以上 6か月に10%以上	
血清アルブミン値		3.6g/dl以上	3.0~3.5g/dl		3.0g/dl未満	
食事摂取量		76~100%	75%以下			
栄養補給法			経腸栄養、静脈栄養			
褥瘡					褥瘡	

②栄養アセスメント、モニタリングの実施

低リスク：3か月に1回、中リスク：1か月に1回、高リスク：2週間に1回

③リハビリカンファレンスへの参加

年間19回

④ケアプラン会議への参加

年間18回

6 サービス向上のための取り組み

(1) 職員研修

実施月	人数	内 容
令和元年5月	1	コミュニケーション研修「傾聴・アサーション」(佐世保)
8月	1	コミュニケーション研修「コーチング・アンガーマネジメント」(佐世保)
	1	食育実践者ネットワーク会議(佐世保)
	1	電化厨房セミナー(佐世保)
11月	1	調理従事者等研修会(佐世保)
令和2年2月	1	ジャピタルフーズフェア in 九州・沖縄(熊本)

## (2) 災害用食糧の備蓄

災害用食糧の備蓄として、利用者（最大利用時 137 名分）、地域住民・職員用（100 名分）合計約 240 名分の食糧を 3 食 3 日分購入。ミキサー食にも対応。

初めて利用者へ災害用食糧を提供し、一部入れ替えを実施しました。

## 7 今後の課題

調理員と調理補助員の欠員が重なり、ティータイム、センターケーキ等、施設全体のイベント以外はすべて休止しました。

当面の課題は、人員不足の解消と気持ちにゆとりが持てる職場環境づくりを行い、イベントの再開を通して利用者の皆さんとふれあいことができるように取り組んでいきます。

また、災害用食糧は利用者には不評で、提供方法が変更になったため、入れ替え方法について検討する必要があります。

通所生活介護事業所ハート・らんど  
通所介護事業所ハート・らんど  
令和元年度事業報告書

- 1 所在地 佐世保市大潟町 50 番地 1  
2 事業開始 平成 13 年 4 月 1 日（通所生活介護事業）  
平成 30 年 8 月 1 日（通所介護事業）

3 事業報告

居宅にお住まいの利用者の生活改善、身体機能向上を図り、自立心を損なうことなく適切な支援と質の高い介助に取り組みました。特に、余暇活動の充実を図る目的で身体レク活動、創作活動、食レク、整容、外出を週ごとに実施し、スタッフ、利用者との交流を深め、笑顔あふれる活動を行いました。

令和元年 10 月にリハビリ希望に関する利用者へのアンケート調査を行いました。調査の結果、多数の方が希望されていたため、にじいろ診療所内の理学療法士によるリハビリテーション活動を開始し、大変好評をいただきました。

また、令和 2 年 1 月から常勤看護師 1 名の配置を行い、同年 3 月から佐世保特別支援学校の卒業生で重症心身障害者 2 名の受け入れを開始しました。

さらに、短期入所前後の利用に加え、利用希望者に日中の利用を提供しました。

4 利用者の状況（単位：名、令和 2 年 3 月 31 日現在）（定員 20 名）

年度内登録抹消 4 名、新規登録 2 名、1 日平均利用者数 16.0 名（30 年度 16.7 名）

1 日平均利用者数が前年度と比べ、減った主な要因は利用者の長期入院によるものです。

■障害支援区分

区分	障害支援区分						計
	1	2	3	4	5	6	
男性	1	1	1	0	5	9	15
女性	1	1	0	0	7	4	17
計	2	2	1	0	12	13	26

■障害者・年代別利用者数

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	計
男性	2	3	1		3	7	16
女性	0	2	2	4	5	1	14
計	2	5	3	4	8	8	30

●介護区分

区分	介護区分					計
	1	2	3	4	5	
男性	1		1	1	1	4
女性					1	1
計	1		1	1	2	5

●介護保険者・年代別利用者数

65 歳～70 歳

男性 4 名

女性 1 名

■利用者数の推移

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
34	34	37	35	35

5 利用者支援実績

- ① 健康と安全の確保：バイタル測定（毎回）、体重測定（1 回／月）の実施。  
利用者ごとに支援マニュアル（介護・送迎等）の作成。
- ② 日常生活

- ・清潔：入浴サービス（利用者の9割が利用）。
- ・食事：給食提供（1食300円）。
- ・排泄：個人の特性に応じ排泄の支援を行っている。
- ・創作活動：壁面装飾（貼り絵）、折り紙、生け花、書道、文化祭の商品づくり、おやつ作り（クリスマスケーキ、パフェ、お好み焼き等）。
- ・理学療法士によるリハビリテーション活動：利用者4名、実施中。
- ・リハビリ的支援：平行棒運動や散歩、重垂滑車、マッサージ、松葉づえでの歩行練習。
- ・外出：1日コース（年2回）
  - 春を感じる（松浦市不老山公園の見学）
  - 秋：希望に応じ買い物や外食、ドライブ。（佐世保市近郊、平戸市、松浦市等）
- ・ミニ外出：3～4か月毎（海きらら、イオン大塔、大野モール、イオン白岳）
- ・季節ごとのイベント：新年会、夏祭り、秋祭り、文化祭、クリスマス会、餅つき
- ・誕生日イベント：毎月1回、手作りケーキの提供、手作りプレゼント（小物入れ）
- ③ 余暇活動：毎週、テーマを決めて、取り組みました。主な内容は下記のとおりです。
  - 風船バレー、ボッチャ、カードゲーム、ネイチャーゲーム、輪投げ、トランポリン、運動会
- ④ 地域活動：にじいろ文化祭における地域の皆様との交流
- ⑤ 実習生の受け入れ：延べ12名
- ⑥ 個別支援計画：年1回のモニタリング後立案・半年後見直し・終了時評価

## 6 サービス向上のための取り組み

### (1) 職員研修

実施月	人数	内 容
平成31年4月	10	ノーリフト研修（にじいろ）
令和元年5月	1	コミュニケーション研修「傾聴・アサーション」（佐世保）
6月	1	予防歯科と口腔ケアの効果的な手法（長崎）
7月	1	「不眠」に対するメンタルヘルス対策（佐世保）
	1	熱中症予防指導員研修（長崎）
	1	座位でも！誰でも！できるレクリエーションプログラム研修会（長崎）
8月	1	佐世保県北圏域 介護職員研修（佐世保）
10月	1	第130回自衛消防隊研修（長崎）
	10	JAF交通安全研修（にじいろ）
11月	10	感染症予防研修（にじいろ）
令和2年1月	1	上映会「僕とケアニンとおばあちゃんたちと。」・講演会（佐世保）

月1回のスタッフ会議の中で、業者の方を講師に招いて、おむつの当て方や移乗介助等のミニ研修を実施しました。

### (2) 避難訓練

「にじいろキッズ」との合同で、2回実施しました。

12月18日 利用者16名・職員10名、避難誘導、初期消火、消火訓練

3月23日 利用者17名・職員11名、避難誘導、初期消火、消火訓練

## 7 今後の課題

利用者の障害特性に応じた多様なニーズが増えているため、新たに通所事業所を増設し、事業を展開していく必要があります。

# 放課後等デイサービス事業所にじいろキッズ 令和元年度事業報告書

1 所在地 佐世保市大潟町 50 番地 1

2 事業開始 平成 29 年 7 月 1 日

3 事業報告

利用児の安心・安全、健康に留意し、利用児が楽しく過ごせる場所であることを心掛け、支援を行いました。

新規契約 1 名（8 月）、特別支援学校高等部卒業に伴う契約終了 2 名（2 月）、利用希望の面談・施設見学が 4 件ありましたが、令和 2 年 3 月 31 日時点での契約者数は減りました。

令和元年 11 月から法人内の別事業所より約 2 時間、応援をいただくことになりました。主に、長期期間中の昼食介助支援を担当してもらいました。

年度途中から看護師の登録を 3 名とし、緊急時や休憩時間帯も看護師による支援が確実にできる体制を整え、営業を中止することなく受け入れをすることができました。

新型コロナウイルス感染症による小学校等の臨時休業に伴い、令和 2 年 3 月 4 日から長期休暇期間と同様の受け入れをしました。給食の変更や職員、看護師の勤務時間の調整をしたことにより、受け入れが可能となりました。

なお、3 月に予定していた個別支援計画等の保護者説明会を中止し、電話での説明で対応しました。

日中活動については、下記のような取り組みを行い、利用者と職員がみんなで楽しむことができました。また、活動を通して、何よりも利用者の笑顔をたくさん見ることができました。

4 利用児の状況（令和 2 年 3 月 31 日現在）（定員 5 名）

令和元年度 契約児数 10 名、1 日平均利用児数 3.3 名

■学年別利用児数（単位：名、令和 2 年 3 月 31 日現在）

学年	小学部						中学部			高等部			計
	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	
男性	1		3		2				1				7
女性		1					1				1		3
計	1	1	3		2		1		1		1		10

5 利用児支援実績

① 健康と安全の確保

- ・看護師によるバイタル測定（毎回）。
- ・体重測定（1 回／月）の実施。
- ・利用児ごとに介助・入浴・食事支援内容マニュアルの作成。

② 日常生活

- ・清潔：入浴サービス、爪切り、耳掃除
- ・食事：学校長期休暇時の給食提供（1 食 300 円）
- ・排泄：個人の特性に応じ排泄の支援を行いました。

③ 日中活動

- ・創作活動：季節に応じ作品を製作、書道、生け花

- ・リハビリ活動：理学療法士によるリハビリ、スイングボード等遊具を使用した活動
- ・散歩・運動：施設周辺、体育館
- ・季節ごとのイベント：夏祭り、ハロウィンパレード、クリスマス会
- ・食レク：フルーチェ、焼きリンゴ

- ④ 機関紙の発行：8回
- ⑤ 実習生の受け入れ：延べ1名
- ⑥ 個別支援計画：年1回のモニタリング後立案・半年後見直し

## 6 サービス向上のための取り組み

### (1) 職員研修

実施月	人数	内 容
令和元年 6月	2	こどもふくし協議会 第2回定例会 (佐世保)
	3	障がい児福祉サービス事業所研修会 (佐世保)
7月	1	熱中症予防指導員研修 (長崎)
	4	虐待防止研修 (にじいろ)
	1	第1回長崎医療的ケア児等地域支援勉強会 (佐世保)
9月	3	こどもふくし協議会研修 (佐世保)
	1	地域療育従事者研修会 基礎編 (諫早)
	3	障がい児福祉サービス事業所研修会 (佐世保)
10月	1	SINCC vol.02 (佐世保)
11月	4	ネット研修①「介護技術研修」(にじいろ)
	2	感染症予防研修 (にじいろ)
12月	4	ネット研修②「介護技術研修」(にじいろ)
	2	感染症予防研修 (にじいろ)
令和2年1月	1	共生社会フォーラム (大村)
	1	こどもふくし協議会 第5回定例会 (佐世保)
2月	2	障がい児福祉サービス事業所研修会 (佐世保)

### (2) 避難訓練

「ハート・らんど」との合同で、2回実施しました。

12月18日 避難誘導、初期消火、消火訓練

3月23日 避難誘導、初期消火、消火訓練

### (3) 体験利用の受け入れ

利用前の入浴体験1名。

## 7 今後の課題

送迎車の老朽化と使用台数の不足のため、早急に1台購入する必要がある。

引き続き、利用契約者を増やすことが課題です。

共同生活援助事業所みなみかぜ  
令和元年度事業報告書

- 1 所在地 佐世保市谷郷町4番14号 させぼパレスホテル2階(平成24年4月～)
- 2 事業開始 平成22年4月1日
- 3 事業報告

利用者の自立を目指し、地域で共同して日常生活を営めるよう、身体及び精神の状況に合わせ、相談その他の日常生活上の援助を適切に行いました。

サービスの提供にあたっては、させぼパレスホテルとの連携を図りながら、利用者の意思及び人格を尊重して個別支援計画を作成し、その内容及びサービス提供方法について、わかりやすく説明して同意を得て支援を行いました。

当事業所の独自のサービスとして、誕生日外出や昼食会を行いました。また、希望に応じて、市内の公共交通機関で外出しにくい場所へ軽リフト車で外出支援を行いました。また、行事として、年末に忘年会や年始に新年会を行いました。

- 4 利用者の状況(定員9名)(単位:名、令和2年3月31日現在)

■障害支援区分と年代別利用者数

区分	障害支援区分						計
	1	2	3	4	5	6	
男性			1	1	3	2	7
女性					1	1	2
計			1	1	4	3	9

年代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	計
男性				1	6			7
女性				2				2
計				3	6			9

○年度内登録抹消 0名・新規登録 0名 ・1日平均利用者数 8.9名(30年度8.9名)

■利用者数の推移

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
8	8	9	9	9

- 5 利用者支援実績

① 健康と安全の確保

ヘルパーと協力して食事摂取量を確認、顔色など全身状態の観察、バイタルチェックを行い、訴えを聞きとり、疾病の早期発見に心掛けました。異常があった時は、かかりつけ医に早期受診・早期治療をし、健康管理に留意して支援を行いました。

帰宅時のうがい・手洗いを呼び掛け、起床時はうがい・歯磨き、食後の歯磨き、夕食前に口腔体操を実施し、口腔内の清潔と自己免疫力の増強に努めました。

内服薬を職員が管理する3名については、薬の整理や確実な服薬確認に努めました。

今年度は、1名の利用者の入院がありました。また、転倒や車椅子から滑落するアクシデントもありました。身体機能の低下もみられるため、個人を尊重しながら声掛け・見守り支援を強化しました。

② 日常生活

- ・清潔：週3回以上の入浴を確保するため、通院のため通所先で入浴ができない時などは、当事業所で入浴しました。また、希望に応じて、随時、入浴しました。
- ・食事：朝・夕の調理をホテルに委託していましたが、8月から平日の朝食の提供をグループホームスタッフで行うことにしました。昼食は、利用者それぞれ弁当や通所先の給食等で調達し、昼食会では共同で調理することもありました。
- ・排泄：一人ひとりの身体状況により尿器や洋式トイレを使用しました。
- ・金銭：利用者の依頼に基づき金銭管理を当事業所で行っている利用者は3名で、預かり金等管理規程に基づき管理しました。

③ 日中活動

日中活動がスムーズに利用できるよう通所先と連絡・調整等を行いました。

移動支援等個人での外出等が安全にできるよう、にじいろ居宅介護事業所との連絡・

調整を行いました。

外出支援は、誕生日外出を年1回、市内外出を年2回を基本とし、希望に応じて実施しました。誕生日外出では、公用車を利用して、伊万里・武雄・嬉野市内へのドライブ・買い物、実家への帰省支援を行いました。利用者は、ご家族と過ごすことができ、大変喜びました。市内外出支援では、遠い所での買い物や食事を楽しみました。

また、毎週土曜日と日曜日にコーヒータ임을を行い、コミュニケーションを図りました。

④ 余暇活動

ペン字クラブを月2回、実施しました。

誕生日に1回、ケーキを提供し、利用者・スタッフ全員でお祝いをしました。

⑤ 年間行事

年間行事として、忘年会、新年会を行いました。

今年度は、JA会館にて忘年会を行いました。初めての外部会場での開催で、利用者全員、おいしい料理で大変喜ばれました。

新年会はみなみかぜにて行い、利用者が希望した食事を準備し、新年を祝いました。

6 サービス向上のための取り組み

(1) 職員研修

実施月	人数	内 容
令和元年 5月	3	ノーリフト研修 (にじいろ)
	1	コミュニケーション研修「傾聴・アサーション」(佐世保)
6月	3	ノーリフト研修 (にじいろ)
	1	障がい者福祉サービス事業者等に対する集団指導 (佐世保)
	2	障がい福祉サービス事業所研修会 (佐世保)
7月	1	社会福祉施設における熱中症予防指導員研修 (長崎)
	5	虐待防止研修 (にじいろ)
	3	SAWA会研修「今すぐ使える面談スキル」(佐世保)
8月	3	コミュニケーション研修「アンガーマネジメント」(佐世保)
10月	1	SINCC vol.02の開催 (佐世保)
	1	佐世保県北圏域 介護職員研修「楽しく介護をする」(佐世保)
12月	1	佐世保県北圏域 介護職員研修「楽しく介護をする」(佐世保)
令和2年1月	1	上映会「僕とケアニンとおばあちゃんたちと。」・講演会 (佐世保)
	1	共生社会フォーラム (大村)

(2) 外部連携

SAWA会(6グループホームの研究会)に引き続き参加し、研修や情報交換を行って、利用者のサービス向上と職員のスキルアップを図りました。

SAWA会では、今年度は、研修を1回実施し、令和元年11月にはグループホームの人材確保を目的に、「福祉」のお仕事説明会がサンアビリティーズ佐世保にて2日間、開催され、参加しました。

(3) 避難訓練

させばパレスホテルと連携し、年2回、消防訓練を実施しました。

1回目は6月29日、2回目は11月27日に実施しました。ホテル従業員と共に消火訓練や避難誘導訓練、みなみかぜ利用者と避難訓練を実施しました。参加者は、毎回、利用者、生活支援員で、にじいろ居宅事業所からヘルパーも参加しました。

7 今後の課題

① 利用者の大半が、高齢化に伴い体力や身体機能の低下が見受けられます。日頃の健康管理と病気の予防が重要となります。

② 夜勤体制を設けていないため、利用者から夜間当番者に連絡を受けて対応してはいますが、利用者の機能低下に伴い、呼び出しの回数が増えています。

今後も利用者が安心して暮らせるよう利用者個々の検討が必要となります。

にじいろ居宅介護事業所  
令和元年度事業報告書

- 1 所在地 佐世保市俵町 29 番 23 号
- 2 事業開始 障害者居宅介護事業 平成 23 年 3 月 1 日  
 障害者重度訪問介護事業 平成 23 年 3 月 1 日  
 障害者同行援護事業 平成 25 年 11 月 1 日  
 介護保険法の訪問介護事業 平成 26 年 11 月 1 日  
 佐世保市障害者移動支援事業 平成 23 年 4 月 1 日  
 諫早市障害者移動支援事業 平成 23 年 3 月 15 日  
 波佐見町障害者移動支援事業 平成 24 年 4 月 1 日

3 事業報告

居宅介護・重度訪問介護事業は、現在の契約者数 13 名で、その内 10 名が常時利用されています。新規登録はありませんでした。今年度は、月平均約 315 時間のサービスを提供しました。

利用者を増やすために、サービス提供する人材を確保する計画でしたが、人材確保はできませんでした。居宅介護員一人ひとりが、質の向上に向けて内部・外部の研修に参加し、利用者や家族から信頼されるよう努めました。

同行援護事業は、今年度も利用がありませんでした。なお、依頼を受けた際は、すぐに援助できるよう常に心掛けました。

移動支援事業は、地域のイベントや催し物への参加や長崎市内での風船バレー大会への参加などの支援を行いました。なお、支援する際は、利用者が楽しむことを一番に考えました。

訪問介護事業は、新規登録がありませんでした。現在、利用者数は 3 名です。

今後も介護保険への移行予定者がいますので、安心して利用できるよう努めていきます。

4 利用者の状況

■利用者数の推移（単位：名、各年度末）

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
居宅・利用者	15	17	16	12	11
居宅・利用延べ数	2,159	3,123	3,213	2,939	2,042
重訪・利用者	1	2	2	2	2
重訪・利用延べ数	366	1,541	1,618	1,437	1,742
同行・利用者	0	0	0	0	0
同行・利用延べ数	0	0	0	0	0
介護・利用者	—	2	2	4	3
介護・利用延べ数	—	581	936	1,445	1,970
移動・利用者	14	12	15	13	12
移動・利用延べ数	367	383	435	356	299

■障害支援区分と年代別利用者数（単位：名、令和 2 年 3 月 31 日現在）

令和元年度内登録抹消 0 名 ・新規登録 1 名 ・1 日平均利用者数 9.6 名

区分	障害支援区分						計
	1	2	3	4	5	6	
男性					2	2	4
女性			2	1	3	3	9
計			2	1	5	5	13

年代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男性				2	2		4
女性		1		6	2		9
計		1		8	4		13

### ●介護区分

区分	介護区分					計
	1	2	3	4	5	
男性			1	1	1	3
女性						
計			1	1	1	3

## 5 利用者支援実績

### ① 健康と安全の確保

支援中の様子、排尿量、食事摂取量、顔色を観察し、異常を早期発見できるように心掛けました。

### ② 日常生活

- ・清潔：洗面、歯磨き、手洗い、うがい等の介助を行い、身体の乾燥防止にクリーム、痒み防止に軟膏を塗布しました。  
入浴介助時には、利用者の希望を聞き取り、満足していただけるように支援を行いました。
- ・食事：観察を行い、誤嚥に注意しながら、利用者のペースに合わせ、食事が食べにくい時は、食べやすい大きさにカットして食事の提供を行いました。
- ・排泄：快適に排泄ができるよう、利用者一人ひとりの希望に対応して、介助を行いました。排泄後は、排泄物を確認し、記録しました。浣腸が必要な利用者には対応をしました。陰部洗浄等、清潔を維持できるように支援を行いました。

### ③ リスクマネジメント

服薬に関するインシデントを1件、報告しています。今後も、アクシデントが発生しないように服薬マニュアルを徹底します。

### ④ 個別支援計画の見直し

半年に一度、モニタリングを行い、利用者の要望を伺い、個別支援計画の見直しを行いました。

## 6 サービス向上のための取り組み

### (1) 職員研修

実施月	人数	内 容
令和元年5月	2	コミュニケーション研修「傾聴・アサーション」(佐世保)
	2	ノーリフト研修(にじいろ)
6月	1	同行援護従事者養成講座 一般課程(平戸)
	5	「思いやり」研修(所内)
7月	1	同行援護従事者養成講座 応用課程(平戸)
	1	熱中症指導者研修会(長崎)
	5	「ほうれんそう」研修(所内)
	10	虐待防止研修(にじいろ)
8月	2	適切な口腔ケアの仕方(佐世保)
	5	介護技術研修(みなみかぜ)
10月	1	ハッピーの家 ろっけん 講演会(佐世保)
11月	1	障がい福祉研修会(佐世保)
	1	障がい福祉研修会(佐世保)
12月	1	ノーリフト研修(佐世保)
令和2年1月	1	上映会「僕とケアニンとおばあちゃんたちと。」・講演会(佐世保)
	1	共生フォーラム(大村)

3月	4	リフレーミング・アサーション研修（所内）
	4	インタビュー研修（所内）

(2) 外部連携

訪問介護事業所連絡協議会に入会しています。同会主催で、年4回研修会等が開催され、他事業所と情報交換をすることができました。研修会に参加することにより、職員一人ひとりの意識を高め、日々の支援に繋がりました。

7 今後の課題

引き続き、新規登録者の獲得と職員の増員が課題です。介護技術については、利用者の高齢化に伴い、様々な対応の仕方が求められています。

今後も研修会に参加し、職員の更なるスキルアップと質の高い介護を目指していきます。また、新規登録者が獲得できるように努めていきます。

さらに、訪問介護員の健康面についても把握し、勤務が継続できるようコミュニケーションを図りながら、異常を早期発見し、対応していきます。

今後も様々な意見を聞き、事業所をより良くしていくよう努めていきます。

相談支援事業所あさひ  
令和元年度事業報告書

- 1 所在地 佐世保市大潟町 50 番地 1
- 2 事業開始 障害者相談支援事業 平成 24 年 8 月 1 日  
障害児相談支援事業 平成 24 年 8 月 1 日  
一般相談支援事業 平成 24 年 6 月 1 日

3 事業報告

地域の方の相談は、近隣の方からの依頼が多くなってきています。児童の相談は、発達障害等早期療育の観点からのケースが伸びています。サービス提供に際しては、家庭を訪問し丁寧な対応を心掛けています。

にじいろ利用者のサービス等利用計画は、引き続き、全ての利用者を担当しています。今後もモニタリング、サービス利用支援等を通しての関わりとなります。

地域移行支援については、利用がありませんでした。

今後も地域で暮らす方々に寄り添いながら、利用者が主体的な生活を送れるよう関係機関等との連携や調整等を通して、サービスを提供します。

4 事業の状況（各年度末）

■実績の推移（単位：ケース、件）（ ）内は児童で外数

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画相談・在宅	43(10)	43(20)	40(33)	45(41)	56(53)
計画相談・施設	78	124	122	119	121
地域移行支援	0	0	0	0	0
モニタリング	210(46)	184(76)	227(96)	381(130)	417(181)

5 利用者支援実績

(1) 計画相談・在宅

サービス提供実施地域以外への転居や長期入院等によりケースの引き継ぎやサービス終了となられた方もありましたが、総数としては増となっています。

障害児については、年齢的に手帳の取得には及ばないが何らかの支援が必要なケースが多くなっており、地域からの依頼が増えています。

(2) 計画相談・施設

令和 2 年 3 月 31 日現在、新規利用者を含め、にじいろ利用者全員（121 名）のサービス等利用計画を担当しています。

6 サービス向上のための取り組み

(1) 職員研修

実施月	人数	内 容
令和元年 6 月	1	管理者研修会（長崎）
	1	長崎県サービス管理責任者等研修事業 第 1 回全体会議（諫早）
9 月	2	長崎県医療的ケア児等支援者養成研修（諫早）
10 月	2	精神障害者の地域移行・地域定着支援研修会（諫早）
	1	長崎県医療的ケア児等コーディネーター研修（諫早）

	1	モチベーションアップセミナー（長崎）
	1	長崎県サービス管理責任者等研修事業 第2回全体会議（諫早）
11月	2	第5回長崎医療的ケア児等地域支援勉強会（佐世保）
令和2年1月	1	長崎県サービス管理責任者等更新研修（諫早）
2月	1	長崎県サービス管理責任者等研修事業 第3回全体会議（大村）
	1	第19回地域生活支援推進研究会議（千葉）

## （2）外部連携

利用者に係る行政機関の障害、児童、教育、高齢分野等の各担当部署、利用者に係る医療機関及び専門職、社会福祉協議会、地域包括支援センター、福祉サービス等の各事業所と連携を取っています。

## 7 今後の課題

平成30年4月の障害福祉サービス等報酬改定に伴い、加算やモニタリング実施標準期間が見直されサービス毎に対応することで業務量及び収益は増となっていますが、一方で、基本報酬単価が減額となっているため全体としては少しの伸びに留まっています。

そのことから地域移行支援事業、地域定着支援事業を今後どうするのか。地域貢献で支えられるのは、どこまでなのか。対応困難と思われるケースへの支援をどうするのか等、運営面や人材育成等の課題と併せ計画的な運営を行っていかねばなりません。

にじいろ診療所  
令和元年度事業報告書

- 1 所在地 佐世保市大瀨町 50 番地 1
- 2 事業開始 診療所 昭和 49 年 1 月 8 日  
佐世保市障害者等日中一時支援事業（医療） 平成 18 年 10 月 1 日

3 事業報告

(1) 看護診療部門

にじいろ利用者の平均年齢は男性 60.6 歳女性 63.1 歳です。利用者の重度化・高齢化による身体機能の低下が進んでいます。

外部の医療機関に受診した件数は、総数 562 件でした。入院総数は 14 件、退院総数は 13 件で、退院の見込みがなく 2 名の方が退所されました。

夜間、看護師へのオンコール件数は、115 件でした。その内、出勤して処置等の対応をした件数は 28 件でした。なお、救急車による救急搬送はありませんでした。

平成 31 年 4 月から診療体制が週 3 日から週 4 日に変更となり、令和 2 年 12 月から金曜日にも数時間診療できる体制となりました。

① 診療科

内科、整形外科：月曜日～金曜日 肛門科：第 3 木曜日  
泌尿器科：第 3 水曜日 精神科：月 1 回

② 定期健康診断

にじいろ利用者：4 月 125 名、11 月 125 名に実施しました。

胸部 X 線撮影（全員・年 1 回）、血液検査、尿検査、血圧、聴診等

③ 感染症対策

インフルエンザ予防接種：にじいろ利用者 120 名、ハート・らんど利用者 24 名、外部事業所職員 2 名・利用者 5 名、にじいろ職員 151 名に実施しました。

令和 2 年 3 月、4 階フロアでインフルエンザ A 型に 3 名が罹患しました。インフルエンザ非発症利用者 37 名、フロア職員 17 名に対しては、タミフルの予防投与を行いました。

④ 職員の健康診断

日勤のみの勤務の職員は年 1 回、夜間勤務者は年 2 回の健康診断を行いました。

⑤ 佐世保市障害者等日中一時支援事業（医療）

利用者は実人数 1 名で、10 回の利用がありました。今年度、利用の依頼が 1 名あり、登録者は 3 名となりました。

⑥ 協力医療機関

次の医療機関と連携を図り、利用者の緊急時の対応を円滑に行うことができました。

特定医療法人雄博会 千住病院、医療法人敬仁会 松浦病院、  
医療法人是心会 久保内科病院、医療法人悠希会 たたみや歯科医院

(2) 歯科口腔ケア部門

歯科は、佐世保中央病院の歯科医師が月 1 回診療にあたっています。診療内容は、主に内視鏡による嚥下機能評価と食事形態の選択を含めた摂食・嚥下リハビリテーシ

ョン治療の立案です。内視鏡検査は、にじいろ利用者 21 名、ハート・らんど利用者 3 名に対して、39 回実施しました。

歯科衛生士による口腔ケアは、にじいろ、ハート・らんど、ショートステイの利用者を対象に、実人数 143 名、延べ人数 3,128 名に対応しました。

摂食・嚥下リハビリテーションは、対象入所利用者 11 名及び通所利用者 3 名に対して、月平均約 32 回行いました。

平成 29 年度からにじいろを佐世保診療拠点として開始された巡回歯科診療は、今年度は 21 回行われ、にじいろ利用者 32 名、ハート・らんど利用者 8 名が利用しました。

巡回歯科診療日以外での急患に対しては、たたみや歯科医院で対応を行いました。

### (3) リハビリテーション科

にじいろ利用者及び放課後等デイサービス事業所の重症心身障害児（12 名）に対して、リハビリテーション活動を実施しました。前年度に引き続き、理学療法・作業療法を統合したリハビリテーション活動を行いました。

前年度に引き続き、リハビリテーション室での活動と居室を訪問しての訪問リハビリテーションに加え、各フロアでの食事動作や姿勢等についての考察、工夫、アドバイスをを行いました。日常生活動作能力の維持・向上として、発声・呼吸・嚥下運動や日常生活での姿勢調整、介助方法や自助具の検討等を行いました。

さらに、生活の質の向上を目指し、作業療法士を中心にゲームやコーラス等の集団活動、制作、コミュニケーション活動を行い、利用者同士の関係づくりに努めました。

補装具は、利用者 38 件の修理、申請業務を行いました。

リハビリテーションカンファレンスを 19 回実施しました。リハビリテーション実施状況と本人の希望を尊重した日常生活支援方法の検討、介護負担の軽減方法や今後の生活での総合的な指針について、医師、看護師、管理栄養士、生活支援員、歯科衛生士等と情報共有を行い、計画立案・実施に取り組みました。

また、個別支援計画策定・中間評価・最終評価会議を通して、年間 18 回、適時でのケースカンファレンスに参加し、各セクションとの情報交換・状態報告を行いました。

職員の健康増進活動については、実人数 39 名に対して、延べ 206 回実施しました。

## 4 診療者数実績の推移（各年度末、単位：名）

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
(医科) 年間	3,036	2,964	2,774	2,801	2,554
(医科) 一日平均	18	16	15	16	13
(歯科) 年間	759	(歯科廃止)	—	—	—
(歯科) 実人数	96	(歯科廃止)	—	—	—
(リハ理学) 年間	8,784	9,626	11,961	11,601	12,310
(リハ理学) 実人数	60	62	実人数 125	実人数 125	入所 123 通所 15
(リハ作業) 年間	1,086	1,215			
(リハ作業) 実人数	10	8			
定期健康診断 (利用者・春)	137	136	129	126	121
定期健康診断 (利用者・秋)	135	133	126	126	121
定期健康診断 (職員・春)	71	81	73	80	76
定期健康診断 (職員・秋)	62	70	76	85	78

## 5 サービス向上のための取り組み

### (1) 職員研修

実施月	人数	内 容
令和元年5月	1	コミュニケーション研修「傾聴・アサーション」(佐世保)
6月	2	佐世保骨粗鬆症治療講演会(佐世保)
7月	5	第1回長崎医療的ケア児等地域支援勉強会(佐世保)
	2	Care TEX 福岡 2019 介護用品展示会(北九州)
8月	1	座る能力に合わせた車いすの選定と調整(諫早)
	2	第1回長崎上田法勉強会(諫早)
	4	うつ病休職者の職場復帰に向けての包括的なメンタルヘルス対策(佐世保)
	2	第2回長崎上田法勉強会(諫早)
9月	3	急性期病院における骨粗鬆症リエゾンサービスの確立(佐世保)
	1	大人の発達障がい(佐世保)
10月	2	TFT療法とHRV呼吸法の紹介(大村)
令和2年1月	1	嚥下機能の改善(長崎)
2月	2	周産期口腔機能管理の意義とその取り組みについて(佐世保)
	1	弾性包帯の活用!! 球脊髄性筋委縮症患者の上肢操作(長崎)

## 6 今後の課題

利用者の重度化・高齢化が進み、入退院が増加、手術が必要な利用者も増えています。疾病を早期に発見できるように、医師、看護師、生活支援員等多職種で連携を図ります。

看護師不足でレスパイト事業としての日中一時支援事業の利用者登録の増加・利用を思うように展開できなかったため、看護師の充足とともに積極的に対応していきたいと考えています。

リハビリテーション科は、にじいろ、ハート・らんどの利用者・家族の希望や生活実態、介護状況を踏まえた生活リハビリテーションを提供し、より効率的で安全な介護方法や利用者の残存機能を活用した生活動作を検討します。利用者の生活の質の向上のため、良好なコミュニケーションや関係づくりに励み、利用者の希望や表現の可能性を広げると共に、意見を引き出しやすい環境づくりを目指します。衛生対策として、車椅子の清掃を定期的に行うことに取り組んでいきます。